

顧問弁護士制度の利用について

東京電業協会では、平成 26 年 10 月 1 日付けで、檜垣直人弁護士と法律顧問契約を締結いたしました。

次の法律相談については、原則、無料をご利用いただけます。

1. 協会を通じての会員の皆様からの口頭での法律相談
2. 協会が会員企業のために実施する法律相談会（年 1 回か 2 回開催予定）
における口頭相談

その他、会員の皆様が個別に相談を必要とする業務や相談内容が複雑な場合は、相当程度の費用が生じますが、会員の皆様には減額措置もございますので、詳細については協会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ 電話 03-3403-5181 事務局担当 小柳